

公益社団法人 日本文藝家協会

令和3年度事業報告

【概要】

令和3年度も新型コロナウイルスによる疫禍に翻弄された1年となった。2021年3月下旬からの第4波では5月上旬に全国で7234人の感染者が報告され、7月に始まる第5波は8月中下旬に2万5995人を記録した。その頃から2回目のワクチン接種が行き渡りはじめ、感染者数も一旦は落ち着きを見せたものの、今年に入り、感染率の高い新型株へと置き換わり、2月上旬には感染者数10万人以上の日が続いた。その後、漸減傾向にはあるものの3月末時点にあっても高止まりしたままである。

そうした状況の中、第75回定時総会は完全オンラインで滞りなく開催された。終了後はディスプレイ表示とスピーカー音声を介して、複数の会員による懇談が行われた。期せずして、空間的制約から解放された立体的とも言える交流体験となった。事後の会員アンケートにおいても、肯定的な意見が大勢を占める結果を見た。定例の理事会もリアルとオンラインを併用して開催した。今後は多くの会議・イベント等において、このハイブリッドによる形式が標準になると思われる。

また今期は協会創立100周年に向けての記念事業が具体的にスタートした年となった。まずはキャッチコピー案を広く会員から募った。その結果「文芸がつくる明日へ100周年」に決定。これに合わせて、著名なデザイナーにシンボルマークの作成を依頼しており、さまざまなシーンでの活用が予定されている。記念映画製作プロジェクトも始動した。全体のスキーム固めとともに、一部実際に撮影が開始された。目下、製作チームとさまざまなアイデアの交換を行っている。百周年史の編纂についても大枠の方向性が示され、編集委員が過去の資料をあたりながら、企画を推進している。公益財団法人 日本近代文学館との共同事業である『日本近代文学大事典』増補改訂・デジタル化プロジェクトがインターネットの総合リファレンス・プラットフォーム「ジャパンレッジ」での第一次公開を控え、文学館ではこれを記念する「文学事典のこれまでとこれから」展を3週間にわたり開催した。

2月24日、ロシア軍が国境を越えて、ウクライナ領内に軍事侵攻を開始した。協会は侵攻から1週間目の3月3日に正副理事長および常務理事の総意により緊急声明を発出し、即時停戦を訴えた。協会公式サイトにて発表。後に英語・ウクライナ語・ロシア語バージョンも掲載した。続く3月10日、理事会による承認のもと、日本ペンクラブ、日本推理作家協会と共に、ロシアによるウクライナ侵攻に強く反対し、一日も早い戦争の終結を願う「ロシアによるウクライナ侵攻に関する共同声明」発表。日本プレスセンターにおいて林理事長がペンクラブ 桐野夏生会長、推理作家協会 京極夏彦代表理事とともに共同記者会見を行った。

公益事業1 普及事業

1 講演会等事業

リアルでのイベント開催に代えて、ネットを通じた発信を行った。

4月、先期に収録した座談会「言葉を知る、言葉を学ぶ、言葉を教える」〈鼎談・第1回大学入学共通テストを振り返る〉のインターネット公開開始。

7月、鼎談「文学は災厄とどのように向き合うか」(根本昌夫 元「海燕」編集長、佐伯一麦 評議員、村上政彦常務理事)をオンラインによる三元中継で開催。翌月、インターネット公開。

10月、鼎談「いま大切にしたい『言葉』について」(桐野夏生 日本ペンクラブ会長、栗木京子 現代歌人協会理事長、林真理子理事長)を収録。12月、雑誌「短歌研究」への掲載に合わせて、期間限定でインターネット公開。

3月、昨年度に引き続き座談会「言葉を知る、言葉を学ぶ、言葉を教える」を開催。また、ウクライナ危機を受けて、亀山郁夫会員、青来有一会員、村上政彦常務理事による緊急鼎談をオンライン三元中継で実施。いずれも映像編集作業完了次第、インターネットで公開する。

2 データベース事業

長年にわたり協会で運用している文藝家関係属性情報データベースの仕様を現状想定されるニーズを満たす機能の搭載を可能とするためのバージョンアップ作業に着手した。日本社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)化の進展に照準を合わせて、可能な限りかつ無理のない範囲での業務の合理化を目指すこととした。

内閣府知的財産戦略推進本部での議論に発した「分野横断権利情報データベースの構築」について審議会等の場を通じて見解を表明した。

3 編纂事業〈編纂書籍の発行〉

1) 「文藝年鑑」の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を新潮社より刊行。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。

『文藝年鑑 2021』6月30日 新潮社 本体価格4,400円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 青山 南 紅野謙介 沼野充義 三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発行

令和3年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通り。「現代の小説」は発行元出版社の変更に伴い、刊行が遅延する結果となった。

『文学 2021』5月24日 講談社 本体価格4,000円

編纂委員／伊藤氏貴 川村 湊 島田雅彦 富岡幸一郎 中沢けい 沼野充義

『時代小説 ザ・ベスト 2021』6月25日 集英社文庫 本体価格840円

編纂委員／川村 湊 雨宮由希夫 伊藤氏貴 植松三十里 末國善己 縄田一男

『ベスト・エッセイ 2021』 8月27日 光村図書出版 本体価格 1,800円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 堀江敏幸 町田 康 三浦しをん

『現代の小説 2021 短篇ベストコレクション』 11月10日 小学館文庫 本体価 900円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 千街晶之

3) 編纂物の海外寄贈

海外の日本文化研究者や文芸愛好家に向けて、現代日本の文芸作品を紹介・共有することを目的に、在外の日本文学および文化関係の研究センター、大学図書館や教育機関などの44施設に寄贈した。

4 文学モニュメント運営事業

10月に富士霊園で予定されていた恒例の文学者之墓墓前祭式典は中止した。

新規に4名が手続きされ、総墓碑氏名は864名となった。没年月日等、追加の彫刻施工は15件。この1年で11組のご遺族が遺骨・遺品を埋葬した。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」を8月・2月を除く月末に会員および関係各所に向けて発行した。累計818号。理事会の様式や開催イベントの報告、著作権関連の動向、会員からのメッセージなど、協会の活動の紹介や会員への呼びかけを行った。1月には「令和3年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告について」を同送した。

6 障害者等支援事業

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の施行に伴い、読書困難者への社会的サポート体制充実に向けた制度面でのアクションが活発化した。経済産業省の読書バリアフリー環境整備のための電子書籍市場等の拡大に関する検討会に参加し、著作者・著作権者として求められている事項や役割についての要望を収集しつつ、可能な支援の在り方の実態について立場を表明した。また、大手電子書籍取次店メディアドゥの公共図書館に向けたアクセシブルライブラリー構想を支援することとした。出版界の取り組みである一般社団法人 日本出版インフラセンターのアクセシブル・ブックス・サポートセンター（ABSC）の設立にも賛意を示した。

公益事業2 著作権管理事業

文化庁の文化審議会著作権分科会に中沢けい常務理事が委員として参加した。同分科会基本政策小委員会でのヒアリングの意見聴取に対して文書で回答するとともに、事務局長が出席の上で協会の立場を表明し、委員からの質疑に答えた。

三田誠広副理事長が公益社団法人 著作権情報センターの理事、一般社団法人出版物貸与権管理センターの顧問、一般社団法人 ABJ の監査委員を務め、事務局長が公益社団法人日本複製権センターの理事に、また協会として一般社団法人出版ADRの社員に名を連ね、それぞれの団体の運営や意思決定に積極的な関与を続けた。事務局長が国立国会図書館の資料デジタル化及び利

用に係る関係者協議会や文化庁の裁定補償金額シミュレーションシステムの構築に係る検討委員会等の会議体に委員として参加した。

日本著作権団体協議会やオーファンワークス実証事業実行委員会等の著作権・著作権者団体による協議体を通じて、各種情報の共有や課題研究を行うにあたり、幹事団体として中心的役割を担った。なお、デジタル時代の著作権協議会は今年度をもって23年間の活動に幕を閉じた。

1 著作権管理事業

当事業のコアに位置する個別許諾業務については年間の著作物仲介実績として、許諾件数が12,013件、著作物使用件数では77,056件となった。受領総額は約6億8100万円、手数料収入が約5600万円と昨年比で、それぞれ106.0%、103.3%と順調に推移している。毎年多くの申請手続きが必要な大口ユーザーの省力化と、それに対応する管理部の許諾業務の合理化を図ることを目的に、現行のウェブ申請システムの改変・アップデート作業を開始した。

日常業務として、会員、委託者、申請者または一般からの著作権に関する相談に広く対応しつつ、パターン化が困難な著作権管理業務も多数処理した。入学選抜試験における文芸作品の不適切な利用を根絶するため、例年に引き続き、全国の教育委員会、中学校・高等学校に向けて「入試問題に関する要望書」を送付した。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

例年通り、私的録音補償金が日本脚本家連盟経由で、教科用図書掲載補償金が各教科書会社から支払われ、それぞれ該当の権利委託者に分配した

今年は授業目的公衆送信補償金制度の本格運用が始まった。三田副理事長が、本制度の管理団体として文化庁長官より指定された一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)の副理事長を務め、来年度からの分配業務を見据えた各種スキームの構築を行った。授業の過程で利用される作品の権利者と教育機関との協議・交渉の場である教育著作権フォーラムの委員に事務局長が就任、活発な議論を交わした。

来年から、一定の要件を満たした図書館では蔵書のページ画像データを登録利用者へ送信するサービスの実施が可能となる。昨年の著作権法改正によるものだが、この制度にも当該図書館設置者に対して補償金が課されることとなった。協会は本制度においても従前通りの関与を行うことを前提に、図書館公衆送信補償金指定管理団体設立準備委員会に参画した。図書館所蔵資料の権利者と各種図書館との協議・交渉の場として設けられた図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会の委員に事務局長が就任した。

公益事業3 調査研究事業

1 広報・提案事業

文化庁の文化審議会国語分科会国語課題小委員会に村上政彦常務理事が委員として参加した。国立国会図書館の納本制度審議会には仲俣暁生評議委員が委員として参加した。

また、Twitter の公式アカウントを通じて地道な発信を続けている。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権の利用に関して一定以上の収入のあった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により、各種情報を収集・精査の上、第三者の立場からの公平な「著作権評価に関する意見書」作成に努めた。依頼者から感謝の声をいただくと共に税務当局からの信頼も得ている。

3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益を、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブに向けて分配した。一般公開を目的としたサンプルデータの提供に対するものである。

なお、この1年間で事務局からは家族も含めて一人も感染することなく終えることができたのは幸いであった。

以上